

まくべつ障がい者福祉プラン2021

幕別町障がい者福祉計画（令和3年度～令和8年度）

第6期幕別町障がい福祉計画（令和3年度～令和5年度）

第2期幕別町障がい児福祉計画（令和3年度～令和5年度）

令和4年度 進捗状況

《基本理念》

- 『自立』
障がいのある人とその家族が地域の中で自立して生活ができ、安心・安全に生活できるまちづくり
- 『社会参加』
障がいのある人が、地域の一員として社会参加していき、生きがいをもって地域社会に貢献できるまちづくり
- 『共生』
地域の住民が互いに協力し支えあい、障がいの有無にかかわらず、共に生きるあたたかみのあるまちづくり

令和5年8月
幕別町

1 障がいへの理解と権利擁護

(1) 障がいへの理解、差別解消の推進

[検討：△ 継続：● 実施：○ 拡大：◎]

事業名	事業内容	進捗状況						取組内容(令和4年度実績)
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
1 1 自立支援協議会定例会の開催	自立支援協議会定例会において、差別解消や「合理的配慮」について学習会や講演会等を開催し、広く参加者を募り、参加者同士で話し合い、考える機会を設けます。また、障がいのある人を講師とするなど、障がいのある人の声を直接聞き、交流ができる場を提供します。	●	●					令和4年度は自立支援協議会定例会を8回開催し、災害・防災についての学習や、幕別町のいいところやもっとよくなればいいところについてのグループワーク、就労継続支援B型事業所を利用している当事者や支援者の話を聞く機会などを設けた。
2 2 障がい者マークの周知	障がいのある人が外出先等で困っている際に、配慮や援助を受けやすくするためのヘルプマーク・ヘルプカードについては認知度が低いと、様々な機会や媒体を用いて周知を行い、町民全体で助け合う社会の実現を目指します。	●	●					令和4年5月、令和5年3月広報紙において、「ヘルプマーク・ヘルプカードを知っていますか」というタイトルで周知を図った。また、役場福祉課、札内支所、忠類ふれあいセンター福祉にて48個のヘルプマークの配布をしている。(R3年度と比較し、配布数11個増)
3 3 障がい理解の啓発	各学校で障がいの理解を促す授業や出前講座を実施することで、住民一人ひとりが地域福祉の担い手であるという意識の向上や将来の人材育成に努めます。また、障がい福祉制度や障がい者週間の周知等、町広報紙やホームページで幅広く行っていきます。	●	●					広報紙において4月に「世界自閉症啓発デー」、「発達障害啓発週間」の周知を行った。広報紙12月号では、「障がい者週間」の周知と合わせて、合理的配慮や差別防止、障害のある人と連携した取り組みについての文面も掲載している。小学校で福祉課職員が「合理的配慮について」「車イス体験」「音が聞こえにくい人とのコミュニケーション」「手話について」の出前講座を実施している他、自立支援協議会定例会においても、様々なテーマで障がい者理解の啓発を行っている。

(2) 権利擁護の推進、虐待の防止

[検討：△ 継続：● 実施：○ 拡大：◎]

事業名	事業内容	進捗状況						取組内容(令和4年度実績)
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
4 1 成年後見制度の周知及び事業の推進	成年後見制度や日常生活自立支援事業の活用に関する相談機関である幕別町社会福祉協議会が実施する幕別町成年後見サポートセンター「まくさぼ」の利用促進を行います。また、町長申立制度、成年後見制度利用支援事業について、必要な方への情報提供に努めます。	●	●					幕別町社会福祉協議会が実施している「まくさぼ」の後見制度相談利用件数は令和4年度14件。障がい者が町長申立制度を利用して成年後見制度を活用したのは1人。
5 2 障がい者虐待発生時の体制の構築	障がい者虐待の防止啓発を行い、障がい者虐待が心配される場合は、迅速に関係機関と連携を図り、早期発見・早期解決に努めます。また、地域生活支援拠点の設置に向け検討を進め、虐待が起きた時や緊急的に一時保護ができる場所の確保と仕組みづくりに努めます。	△	△					広報紙等を通じて障がい者虐待の防止啓発を行うほか、通報等があった際には、関係機関と連携し、自宅訪問や一時避難先の確保などに努めているが、24時間体制での対応には至っていない。令和5年4月から十勝東部4町(幕別町・池田町・豊頃町・浦幌町)にて地域生活支援拠点を設置し、上記の機能について、十勝東部4町で協議を進めていく予定。

(3) 生涯学習、スポーツ文化振興の推進

[検討：△ 継続：● 実施：○ 拡大：◎]

事業名	事業内容	進捗状況						取組内容(令和4年度実績)
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
6 1 障がい者スポーツ・文化の振興	町教育委員会やスポーツ関係団体との連携、民間事業者の活用により、障がいのある人と障がいのない人が一緒にスポーツを楽しむ機会を作り、障がい者スポーツへの理解促進を図るとともに、共生社会の実現につながるよう努めていきます。また、関係団体と連携しながら、障がいのある人が創作した作品などを展示、発表できる機会の創出に努め、障がいのある人の活動意欲の向上に繋がります。	△	△					地域活動支援センターにおいて障がい者スポーツ交流会を毎年開催していたが、令和2年度以降は新型コロナウイルスの影響により実施ができていない。また、幕別町自立支援協議会において、障がい福祉施設との連携でアール・ブリュット体験を検討していたが、こちらも新型コロナウイルスの影響により未実施となった。令和4年10月に役場多機能会議室にて、ひきこもり支援を受けている人や障がいのある人が自らを発信し、表現する場として「Mu」Collection&Art展を開催。習字やイラストなどの作品やフィギュアなど興味のある物を展示した。

2 自立した生活支援の充実

(1) 障害福祉サービスの充実

[検討：△ 継続：● 実施：○ 拡大：◎]

事業名	事業内容	進捗状況						取組内容(令和4年度実績)
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
7 1 居住系サービスの充実	グループホームや短期間のショートステイ先を確保するとともに、そこで安心して生活が続けていけるよう、地域定着支援体制の整備を進めています。	●	●					幕別町内にグループホームは5社が14棟の建物を運営している。短期入所用として5部屋を確保しており、緊急対応時の滞在先としても必要な措置を行う環境にある。また、町外のグループホーム利用者も多く、十勝管内全体の情報共有が求められている。利用実績は、「資料2『まくべつ障がい者福祉プラン2021』の現状と利用実績について」を参照。
8 2 訪問系及び日中活動系サービスの充実	必要な家事の支援を行えるよう、必要な供給量の確保に努めます。また、社会参加のために創作的活動や生産活動の機会を提供できる場所の確保に努めます。	●	●					町内外の事業所を利用し、必要量の確保を行っている。また、地域活動支援センターを設置して創作的活動等の場所の提供を行っている。実績は、「資料2『まくべつ障がい者福祉プラン2021』の現状と利用実績について」を参照。
9 3 難病の方へのサービスの周知	難病の方が地域で安心して暮らすことができるよう、必要な情報の発信を行い、必要なサービス提供に努めます。	●	●					幕別町自立支援協議会定例会にて、「難病について学ぼう」をテーマに開催。また、通院にかかる交通費助成制度について、広報紙、HPで周知をしている。令和4年度15人に交通費を助成している。
10 4 相談支援の充実	自立支援協議会相談支援部会を中心に今後も情報共有や研修等を重ね、相談支援員のレベルアップを図ります。また、アンケート結果では、「どこに相談したらよいかわからない。」という声もあったことから相談窓口の周知についても引き続き強化していきます。	●	●					自立支援協議会相談支援部会において、制度改定の学習会、事例検討、情報交換会等を12回開催した。今後も積み重ね相談支援員のレベルアップに繋げていく。また、「みんなのふくし」、ホームページへ掲載をし、相談窓口の周知を図っている。

(2) 経済的自立への支援

[検討：△ 継続：● 実施：○ 拡大：◎]

事業名	事業内容	進捗状況						取組内容(令和4年度実績)
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
11 1 交通費助成事業の継続と周知	障がいのある人が、機能回復訓練や日常生活訓練を行うための施設に通う交通費、人工透析や難病及び特定疾患の治療のために医療機関に通う交通費を引き続き助成するとともに、制度の周知に努めます。	●	●					「みんなのふくし」、ホームページへの掲載による周知のほか、広報紙4月にも制度について掲載している。利用者は、特定疾患15人、障害者施設通所36人、じん臓機能40人、障害児通所116人となっている。
12 2 割引・減免制度の事務の支援と周知	各種福祉手当、生活福祉資金貸付事業、施設利用料減免、有料道路通行料割引やNHK放送受信料の減免などの制度の周知に努めます。	△	○					「みんなのふくし」にて各種福祉手当の概要などを掲載。障害者手帳を新規で取得した人に対し、「みんなのふくし」を配付している。また、広報やホームページへの掲載による周知を行っている。有料道路通行料割引については、申請手続き方法が一部変更となったため、対象者に対して個別に通知を発送した。

(3) 情報提供の充実

事業名	事業内容	進捗状況						取組内容(令和4年度実績)
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
13 1 ガイドブックなどの充実	町の「みんなのふくし」の内容を必要に応じて見直し、障がいのある人が利用しやすい、見てわかりやすいものにしていきます。また、わかりやすいホームページとなるよう更新を行っていきます。	●	●					令和4年度に幕別町が作成している「みんなのふくし」を見直し、不足情報の追記などわかりやすくなるよう修正した。また、ホームページに各手続きに必要な申請書様式を掲載するなど、随時更新を行っている。
14 2 意思疎通支援の整備	聴覚や視覚に障がいがある人が、外出先で必要な意思疎通ができ、必要な情報を得られるように、手話通訳者、要約筆記奉仕員の派遣体制の強化に努めるほか、支援者を育成するため、近隣市町村や北海道とも連携し、養成研修の実施について周知に努めます。	●	●					帯広ろうあ連盟と契約を結び、手話奉仕員を申出に基づき派遣している。令和4年度は13件25時間の利用があり、15人の奉仕員を派遣している。帯広市主催で開催されている研修会の周知を図り、奉仕員の養成を行っている。(令和4年度 手話奉仕員1名受講、要約筆記員参加者なし)

3 障がい児支援体制の充実

(1) 障がい児支援の充実

[検討: △ 継続: ● 実施: ○ 拡大: ◎]

事業名	事業内容	進捗状況						取組内容(令和4年度実績)
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
15 1 町発達支援センターの機能充実	障がいや発達の遅れのある子の家族、関係機関からの発達・療育に関わる相談、調整窓口としての機能、保育所、幼稚園、小中学校の巡回発達相談により集団生活場面における困り感を把握し、早期の相談や療育につなげ、作業療法士、言語聴覚士、心理士による専門的なアドバイスや療育を行えるよう努めます。さらに、町発達支援センターに児童発達支援センター及び保育所等訪問支援の機能を追加させることについても検討し、さらに様々なニーズに応えられる体制整備に努めます。	△	●					乳幼児健診～3歳児健診時に相談を受ける体制を整えており、必要に応じてその後も定期的に保護者の相談を受け、早期からの療育に繋げるよう務めている。また、心理士が発達支援センターに配属されているため、各保育所、小中学校との連携によりアドバイスを行ったり、支援者からの申出に応じて発達・知能検査を実施している。作業療法士や言語聴覚士は委託により定期的に発達支援センターに派遣してもらい、専門的な観点から保護者へのアドバイスや療育を行っている。 また、令和5年度以降に児童発達支援と保育所等訪問支援の機能も追加できるよう検討を進めている。
16 2 保護者支援の推進	子どもと一番身近で接する保護者への支援として、家庭でのアドバイスやペアレントトレーニングの導入などを推進します。	○	●					ペアレントトレーニングを令和4年度は9組(家族)に対し実施。
17 3 児童発達支援・放課後等デイサービスの充実	町内に発達支援事業所、放課後等デイサービスの事業所がありますが、利用のニーズが高まっている現状や利用者数が増えていることをふまえ、受け皿の確保に努めていきます。就学前及び学齢期の障がい児に対して、生活能力向上のための訓練などを継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、療育や放課後などの居場所を確保します。	●	●					町内では児童発達支援が1事業所、放課後等デイサービスが3事業所運営している。近年の障害児通所支援の利用人数の増加に伴い、帯広市内の事業所を利用する件数も増えているが、町内外の事業所の利用により、必要量の確保を行っている。児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、日中一時支援事業所の利用により、療育や放課後などの居場所の確保を行っている。利用実績は、「資料2『まっくべつ障がい者福祉プラン2021』の現状と利用実績について」を参照。

(2) 発達支援システムの確立

事業名	事業内容	進捗状況						取組内容(令和4年度実績)
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
18 1 自立支援協議会子ども支援部会の充実	こどもの発達に対する研修や現場の課題を共有、解決に向けた協議をする場を設けるほか、子どもに関わる関係機関の相談や悩みについて、必要に応じてケース会議を開催し、様々な事案へ迅速な対応ができる体制を整えていきます。	●	●					子ども支援部会において、保育士、教職員、福祉関係者等様々な職種が集まり、医療的ケアについての勉強会の実施と、グループワークにより普段の子どもへの対応などの悩みについて協議を行った。 また、学校や関係機関等からの要請により子ども支援部会においてケース会議を2件開催し、情報共有、役割分担、目指すゴールについて協議を行っている。
19 2 教育支援体制の充実	児童生徒の就学判定を行う教育支援委員会では、保育所や幼稚園への訪問を実施し、日常の支援や就学に向けた助言等を行うとともに、就学時健診における就学相談等を通して、子どもの実態に即した就学指導に努めます。また、このほかに特別支援教育支援員の配置や言語通級指導教室の設置を通して、障がいに応じた適切な教育環境の整備と支援体制を図ります。	●	◎					就学前児童の様子を事前に把握し教育支援委員会において適切な判定を行うことができるよう、事前に保育所・幼稚園訪問を行い、学校・教育委員会と保育所・幼稚園の情報交換を行っている。 特別教育支援員は小学校36人、中学校7人配置した。 また、言語通級指導教室は札内南小学校にのみ設置されており、町内他校の生徒も通級できるようになっている。令和4年度は14人が利用している。 令和4年度にインシュリン療法が必要な児童が小学校へ入学したことから、看護師を1人配置し、地域の学校に通学できる支援体制を整備した。
20 3 相談・指導体制の充実	乳幼児健診、発達相談等を通して、早期発見・早期療育を促し発達に応じた支援と療育を進めます。また、障がいのある児童に対する保育の実施には、適切に支援するための保育士の配置などの体制整備に努めます。 適切で切れ目のない一貫した支援を行うため、支援内容や医療、福祉サービスの記録、関った支援機関の個別支援計画などを一元的に管理し、引き継ぐためのサポートファイル「まっく・りんぐ」の普及、活用を促進します。	●	●					乳幼児健診や3歳児健診、就学児健診時には、発達支援センター職員が会場で保護者から相談を受けることが出来るよう配置をしているほか、随時保護者からの発達相談を受けることで、早期からの必要な支援や療育に繋げることが出来ている。 また、初めて発達支援センターの療育を利用した際には、「まっく・りんぐ」を配布し、ライフステージが変わった場合でも、一貫した支援を受けることができるよう、活用の説明を行い利用の促進を図っている。

4 就労支援の充実

(1) 雇用就業の推進

[検討：△ 継続：● 実施：○ 拡大：◎]

	事業名	事業内容	進捗状況						取組内容(令和4年度実績)
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	
21	1 職場体験事業・チャレンジ雇用の実施	一般就労を希望する障がいのある人に、職場体験事業やチャレンジ雇用事業において就労の場を提供し、関係機関と連携しながら就労に繋げるための支援を実施します。	●	●					職場体験事業は対象を拡大し「ひきこもり」当事者を含め令和4年度は6人、チャレンジ雇用は2人(図書館・カフェ)において雇用了。
22	2 農福連携の推進	障がいのある人が農業に携わることにより、自信や生きがいを創出し社会参画を実現する取組である「農福連携」を推進するため、町農林課をはじめとする関係機関と連携を図りながら、農業者や福祉事業所が情報交換する場を確保するとともに、マッチングの仕組みづくりに取り組めます。	○	●					町内就労B型事業所と農業者が契約を行い、農福連携による作業を行っている。徐々に農業と福祉での契約が拡大していく動きを見せており、引き続き町が橋渡し役となるよう町農林課と連携しながら取り組んでいく。令和4年度は農福マルシェを2回開催し、農作物の販売や野菜の詰め放題などを実施した。

(2) 個々に応じた就労コーディネートの確立

[検討：△ 継続：● 実施：○ 拡大：◎]

	事業名	事業内容	進捗状況						取組内容(令和4年度実績)
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	
23	1 関係機関との連携	一般就労を希望する人に対し、個々のニーズや特性に応じた就労先の調整、就労後の課題解決や就労継続のための支援、就労の場の拡大のための企業開拓などを関係機関と連携し実施していきます。	△	△					就労支援コーディネーターが相談を受け、必要に応じた支援を行っているが、新たな受け皿となる企業開拓などの取組みは実施できていない。
24	2 新たなニーズの掘り起こし	就労も障害福祉サービス等の利用もしていない人の掘り起こしと、その人の課題解決と就労への支援を関係機関と連携し取り組んでいきます。	○	●					令和3年度から「ひきこもり支援事業」を開始した。ひきこもり状態にある人は福祉の支援を必要とする人も多く、一般就労に向けてはハローワークへの繋ぎや、職場体験事業の利用を促している。また、いきなりの就労への繋ぎは難しい人もいるため、まずは外に出て話したり相談したりできる居場所づくりを行っている。
25	3 自立支援協議会就労支援部会の開催	就労支援事業所における取組や支援の質を評価する手法について検討し、全体的な質の向上を図ります。このほか、企業が障がいのある人の雇用に関する不安解消や受入態勢の構築、就労後の必要な支援などについての情報提供、企業と障がいのある人や支援者の情報共有の場を確保し、障がい者雇用の理解促進に努めます。	△	△					町内就労支援事業所の情報やイメージ就労内容等が見えにくく、高等養護等学校等において保護者への選択肢として示す資料が少ないという意見もあり、町内就労支援事業所でパンフレットの作成をした。 町商工観光課との連携による企業とのマッチングの場の検討や、企業側の支援、理解促進の手法の検討を要する。

5 安全・安心な生活の確保

(1) 暮らしやすい環境の整備

[検討：△ 継続：● 実施：○ 拡大：◎]

事業名	事業内容	進捗状況						取組内容(令和4年度実績)
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
26 1 安全・安心のまちづくりの推進	公営住宅や公共施設の新設や改修等の際には、出入口、トイレ、駐車場など障がいのある人のニーズに応じた整備に努め、誰もが使いやすいユニバーサルデザインを取り入れ、安全に安心して暮らすことのできる環境づくりを進めます。また、障がいのある人が生活するために必要な、点字誘導用ブロックの設置や歩道の段差解消など地域で安心して暮らしていくことのできる環境整備を進めます。	△	●					町営桂町西団地、あかしや団地2棟の改築に伴い、段差をなくしバリアフリーを取り入れている。また、古舞近隣センターにおいても改修時にスロープ設置や段差の解消を行うなどの対策を行っており、今後も改築等の際に同様に行っていく。また、歩道の修繕時にも縁石の段差をなくしている。点字誘導用ブロックについては、必要に応じて設置している。
27 2 移動支援事業等の確保	障がいのある人が円滑な外出ができるように、ヘルパーの派遣による外出の支援をする移動支援事業や車両輸送による福祉有償運送事業を活用するなど必要な供給量や移動手段の確保に努めます。	●	●					移動支援事業で8社との契約を行い、必要な方へのサービス提供に努めている。令和4年度実利用者数は6人、延べ233時間の利用をしている。新型コロナウイルスの影響で外出自粛が続いたことで利用は減少している。

(2) 防災、安全対策の充実

[検討：△ 継続：● 実施：○ 拡大：◎]

事業名	事業内容	進捗状況						取組内容(令和4年度実績)
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
28 1 避難行動要支援者の支援体制の整備	民生委員や関係機関と連携をして、日頃から自力避難が困難な人の把握や見守りに努めるとともに、地域で支えていく体制の構築を進め、災害時に自力での避難が難しい方の個別支援計画の策定についても取り組んでいきます。また、避難所等での受入れ態勢については、障がいの特性に応じた配慮を行うために、必要な知識の普及・啓発を図ります。	○	●					個別支援計画については、出前講座や研修等を通じて関係機関に対して策定の必要性を周知しており、今後具体的な作成についてどのように取り組んで行くか検討中。自立支援協議会定例会や自立支援協議会相談支援部会の中で、防災や避難について取り上げており、障がいをもつ当事者や、家族、事業所支援員などに必要な知識の普及を図っている。
29 2 ネット119番通報システムの普及	電話により通報が困難な人などに対し、インターネットを活用し通報が可能なネット119番通報システムや緊急通報システム、救急医療情報キットの周知及び普及に努めます。	●	●					令和3年9月からとちぎ広域消防局で聴覚障害等がある方がこれまでのメールによる119番通報システムよりさらに簡単にスマホアプリで通報が出来るようシステムを導入した。これまでメール通報システムに登録していた町内7人については全員がネットアプリへの登録に繋がった。とちぎ広域消防と連携し、聴覚障がい等がある方への案内も行っている。また、救急医療情報キットは(希望する障がいのある人に)40個配布した。

6 保健・医療の充実

(1) 保健・医療サービスの充実

[検討：△ 継続：● 実施：○ 拡大：◎]

事業名	事業内容	進捗状況						取組内容(令和4年度実績)
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
30 1 自立支援医療の実施	心身の障がいの状態の軽減を図り、自立した日常生活や社会生活を営むため、必要な医療費(更正医療・育成医療)を給付します。また、精神通院医療費の給付制度の周知に努めます。	●	●					自立支援医療(更正医療、育成医療、精神通院)費給付の実施を継続して行っている。
31 2 医療費の助成	重い障がいがある人の経済的負担軽減のための重度心身障がい者医療費助成や、難病の方への医療費助成に関する情報提供や周知に努めます。	●	●					障害者手帳の交付や更新時に、医療費助成の案内も同封して郵送することで周知している。また、広報・HPにおいても制度の周知を継続して行っている。
32 3 自立支援協議会医療的ケア児支援部会の開催	医療的ケアを必要とする重度の障がいを持つ子どもへの支援の充実を図り、それぞれのケースによる支援のあり方や手立てについて協議するため、自立支援協議会医療的ケア児支援部会を開催します。	●	●					医療的ケア児支援部会において、町内にいる医療的ケアを必要とする児童の把握のための調査等を実施し、令和5年3月31日現在、町内に何らかの医療的支援が必要な児童が9名いることを把握している。児童の支援体制についてケース会議を重ね、令和4年度に小学校への看護師配置、令和5年度に保育園への看護師配置に対する補助を行うことで、希望する学校・保育園へ通うための体制を整備した。
33 4 疾病の予防と早期発見	健康相談・健康教育などの機会を通じて、障がいの原因となる疾病などの予防に関する知識の普及・啓発に努めます。また、障がいの原因となり得る生活習慣病の予防・早期発見対策として、健康診査や各種検診の受診率の向上を図ります。	●	●					○健康相談(来所、メール、電話)～幕別、札内、忠類3か所で実施 相談延人数 5,996人 《各健診等の実績》 ○特定健康診査 受診者数2,010人 ○胃がん検診 受診者数1,464人 ○肺がん検診 受診者数2,135人 ○乳がん検診 受診者数834人 ○後期高齢者健診 受診者数870人 ○大腸がん検診 受診者数2,208人 ○子宮がん検診 受診者数1,042人

